

新型コロナウイルス感染症に関する経過報告

令和4年7月20日(水)

知事定例記者会見資料

6月下旬以降、奈良県では、全国と同様に新規感染者が急増しています。

第6波から主流となっているオミクロン株は、その特性として、感染力は強いものの、重症者の発生や入院治療が必要となる感染者の割合は低く、現在もその傾向に変わりはありません。

また、4月から運用している奈良県独自の療養先トリアージ基準は、正常に機能しており、**直ちに医療提供体制が困難となる状況ではありません。**

しかしながら、今後、さらに感染者が増えるリスクがあることを念頭に、**県では、必要な対策を着実かつ機動的に講じていきます。**

奈良県では、ウイズコロナを念頭に、実態に即した対策を行うことにより、感染症予防と社会経済活動の正常化を目指します。

これから、夏休みのシーズンに入ります。**県民の皆様には、充実した日常生活を送るために、基本的な感染防止策の継続をお願いいたします。**

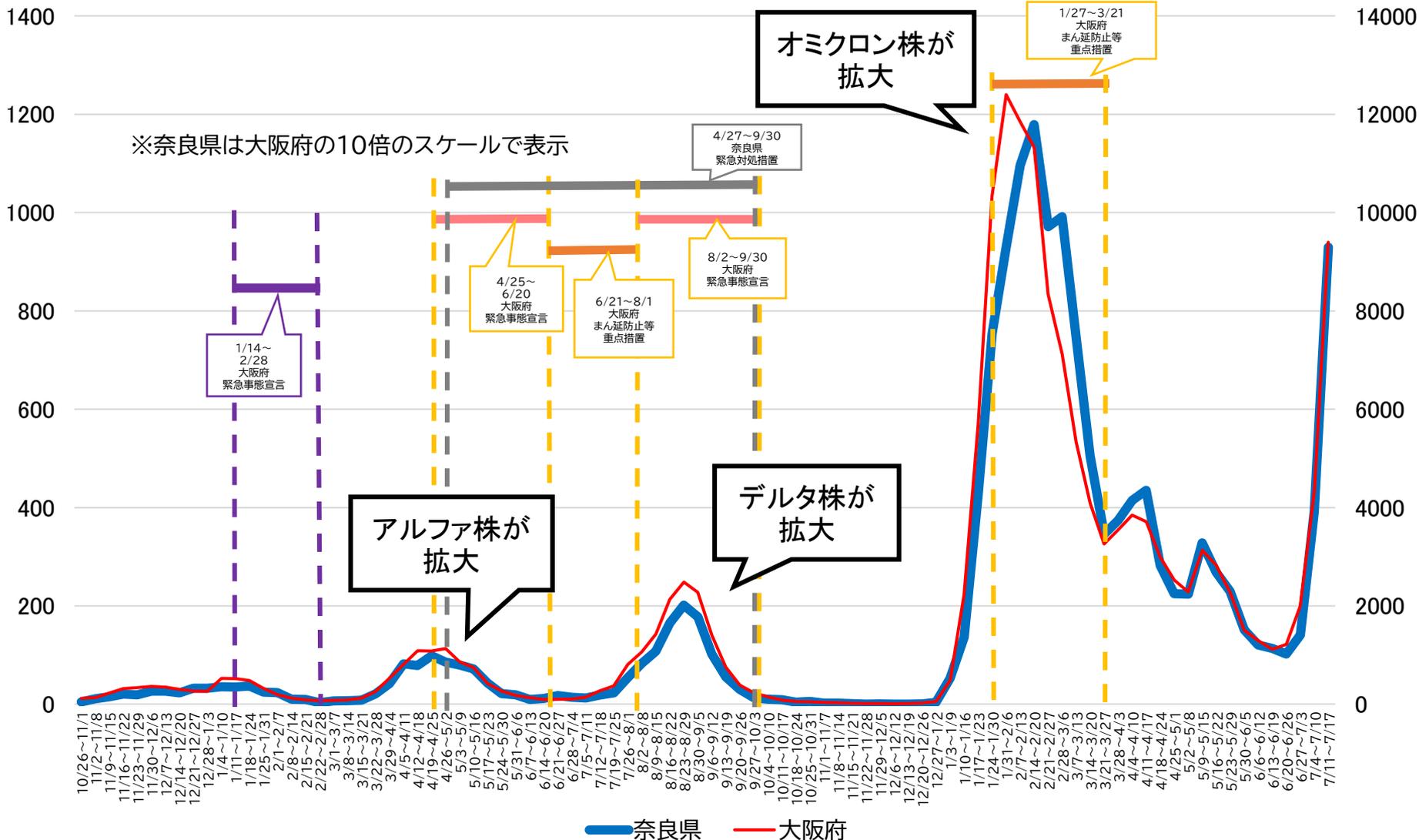
I 感染動向

奈良県では大阪府と同様に、6月下旬以降、新規感染者数が急激に上昇しています。

大阪府と奈良県の新規感染者数の推移(発表週別の1日平均)
令和2年10月26日～令和4年7月17日

奈良県

大阪府



※大阪府の感染者数は大阪府公表資料をもとに奈良県で算出

日別新規感染者数(奈良、滋賀、大阪)

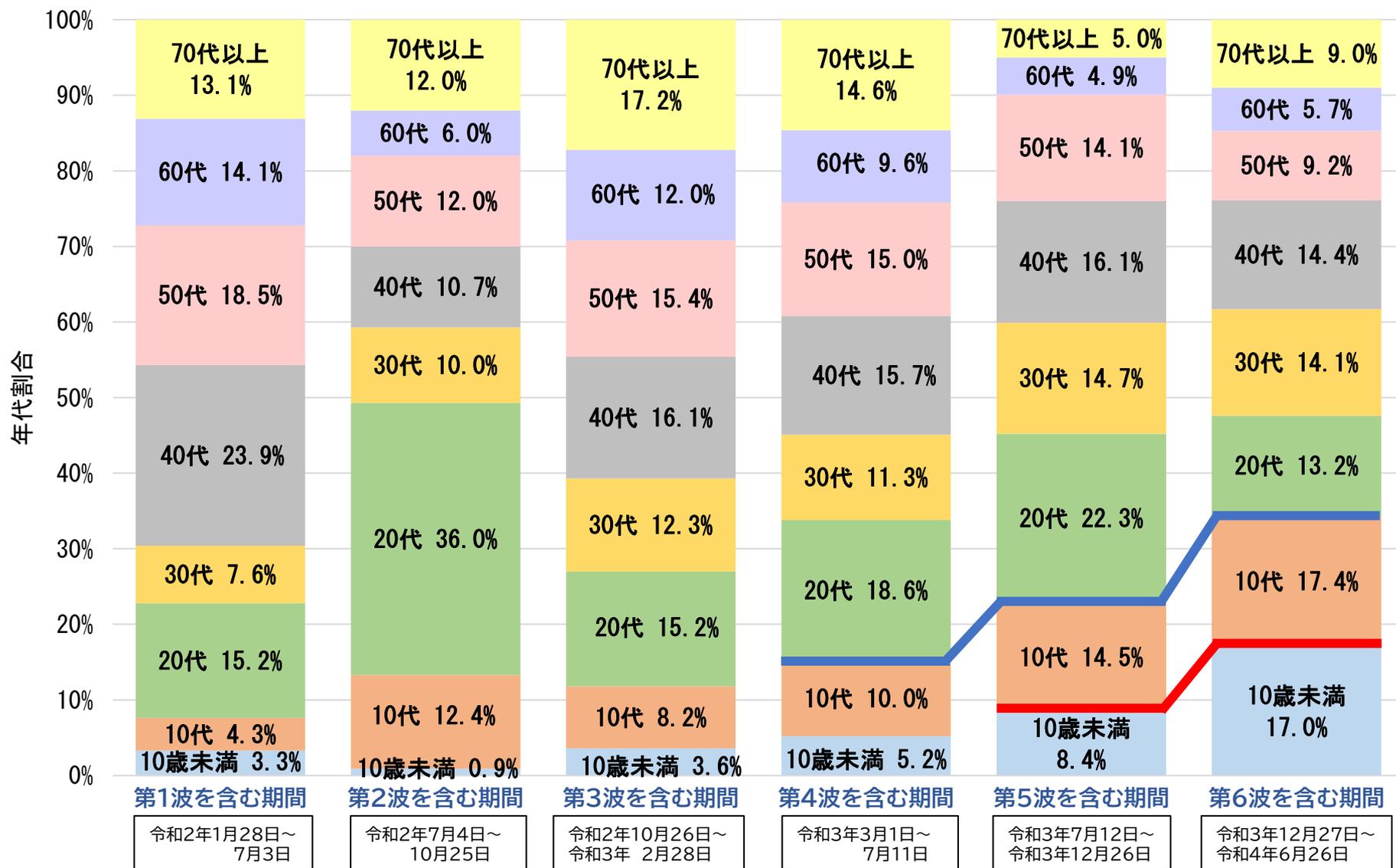
	月	火	水	木	金	土	日	週計
	<u>6/6</u>	<u>6/7</u>	<u>6/8</u>	<u>6/9</u>	<u>6/10</u>	<u>6/11</u>	<u>6/12</u>	<u>6/6~6/12</u>
奈良県	113	52	169	152	131	106	119	842
滋賀県	70	188	177	152	153	175	121	1,036
大阪府	461	1,924	1,644	1,418	1,192	1,255	1,150	9,044
	<u>6/13</u>	<u>6/14</u>	<u>6/15</u>	<u>6/16</u>	<u>6/17</u>	<u>6/18</u>	<u>6/19</u>	<u>6/13~6/19</u>
奈良県	106	70	143	120	119	102	133	793
滋賀県	69	202	152	168	152	146	162	1,051
大阪府	424	1,590	1,320	1,213	1,125	1,255	883	7,810
	<u>6/20</u>	<u>6/21</u>	<u>6/22</u>	<u>6/23</u>	<u>6/24</u>	<u>6/25</u>	<u>6/26</u>	<u>6/20~6/26</u>
奈良県	86	33	156	121	116	116	87	715
滋賀県	85	166	201	157	179	170	115	1,073
大阪府	394	1,511	1,413	1,247	1,365	1,471	1,134	8,535
	<u>6/27</u>	<u>6/28</u>	<u>6/29</u>	<u>6/30</u>	<u>7/1</u>	<u>7/2</u>	<u>7/3</u>	<u>6/27~7/3</u>
奈良県	110	48	143	199	153	163	171	987
滋賀県	76	148	211	200	152	272	125	1,184
大阪府	585	2,301	2,222	2,193	2,134	2,545	2,009	13,989
	<u>7/4</u>	<u>7/5</u>	<u>7/6</u>	<u>7/7</u>	<u>7/8</u>	<u>7/9</u>	<u>7/10</u>	<u>7/4~7/10</u>
奈良県	169	107	459	445	461	505	593	2,739
滋賀県	174	363	396	404	333	352	401	2,423
大阪府	1,150	4,522	4,620	4,615	4,805	5,566	5,080	30,358
	<u>7/11</u>	<u>7/12</u>	<u>7/13</u>	<u>7/14</u>	<u>7/15</u>	<u>7/16</u>	<u>7/17</u>	<u>7/11~7/17</u>
奈良県	607	292	1,036	1,148	1,004	1,227	1,193	6,507
滋賀県	808	740	731	1,056	990	741	991	6,057
大阪府	2,514	9,957	10,450	9,956	9,745	12,351	10,804	65,777
	<u>7/18</u>	<u>7/19</u>	<u>7/20</u>	<u>7/21</u>	<u>7/22</u>	<u>7/23</u>	<u>7/24</u>	<u>7/18~7/24</u>
奈良県	1,040	749						1,789
滋賀県	1,054	876						1,930
大阪府	4,859	5,019						9,878

	6/6~7/19 計	比率※
奈良県	14,372	—
滋賀県	14,754	1.03
大阪府	145,391	10.12

※奈良県を1とした場合の比率

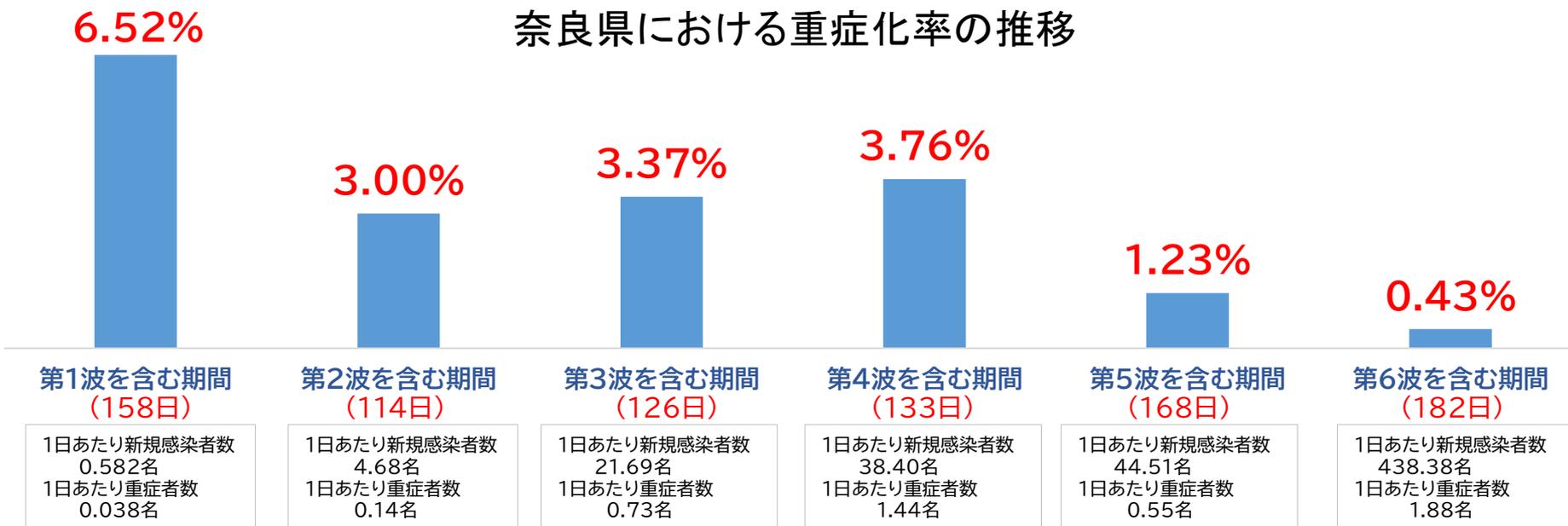
新規感染者を年代別にみると、第4波以降、20代未満の割合が高くなっています。
 また、第6波では、第5波と比べて10歳未満の割合が大幅に増加しています。

発表週別年代別内訳



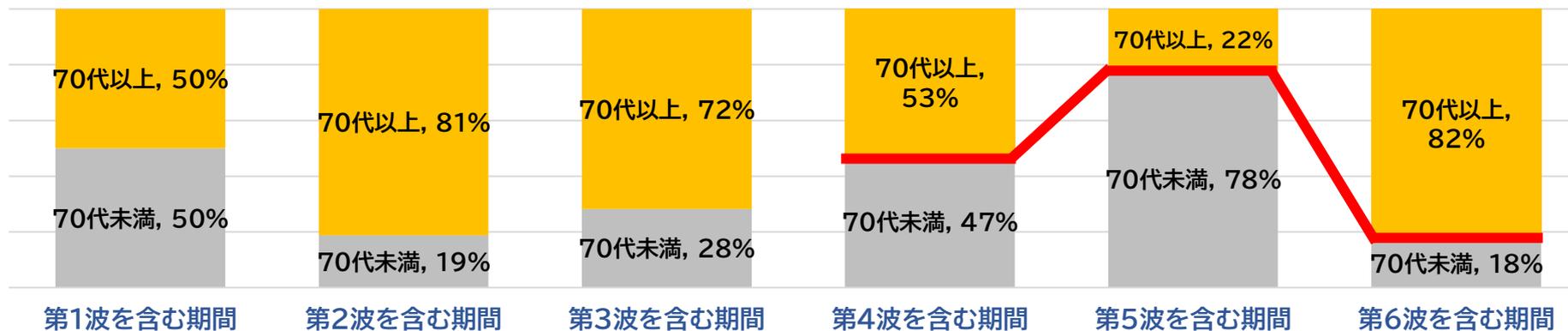
オミクロン株(第6波以降)では、それ以前に比べて重症化する割合が低い状況にあります。

奈良県における重症化率の推移



重症者の年代内訳は、アルファ株(第4波)、デルタ株(第5波)に比べて、70代以上の高齢者が非常に多くなっています。

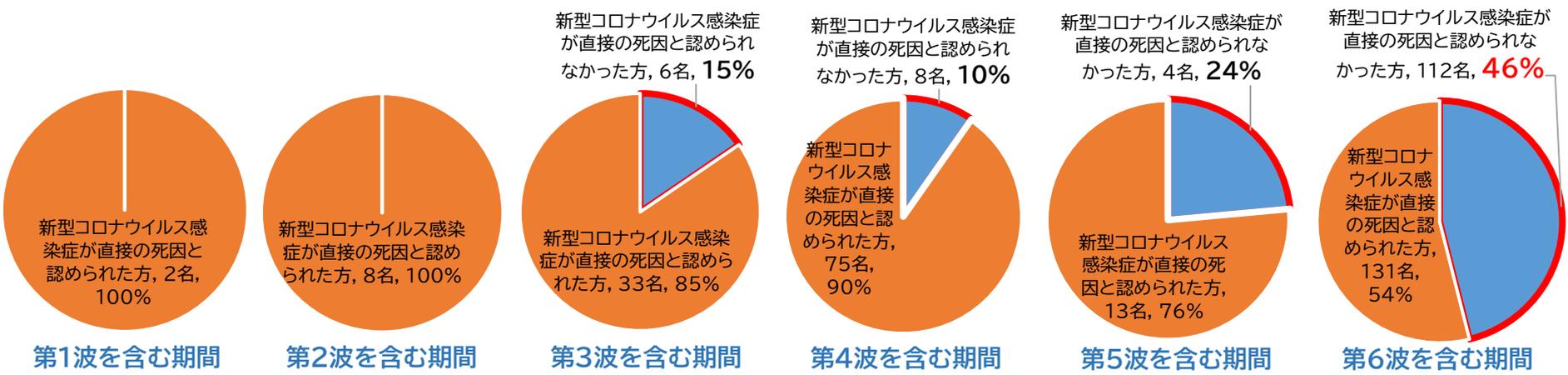
重症者の年代内訳



※重症者には死亡者含む

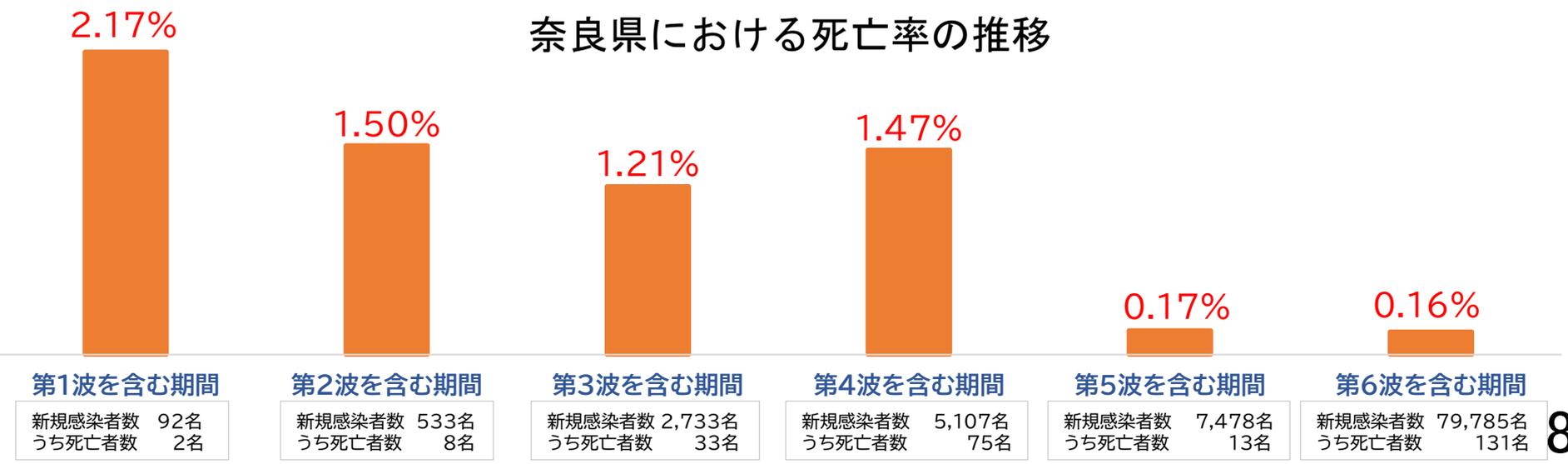
オミクロン株(第6波以降)では、亡くなった方のうち、直接の死亡原因が新型コロナウイルス感染症と認められなかった方の割合が増加しています。

死因別内訳



新規感染者に対する「新型コロナが直接の死因と認められた方」の割合(死亡率)は、第5波以降、低くなっています。

奈良県における死亡率の推移



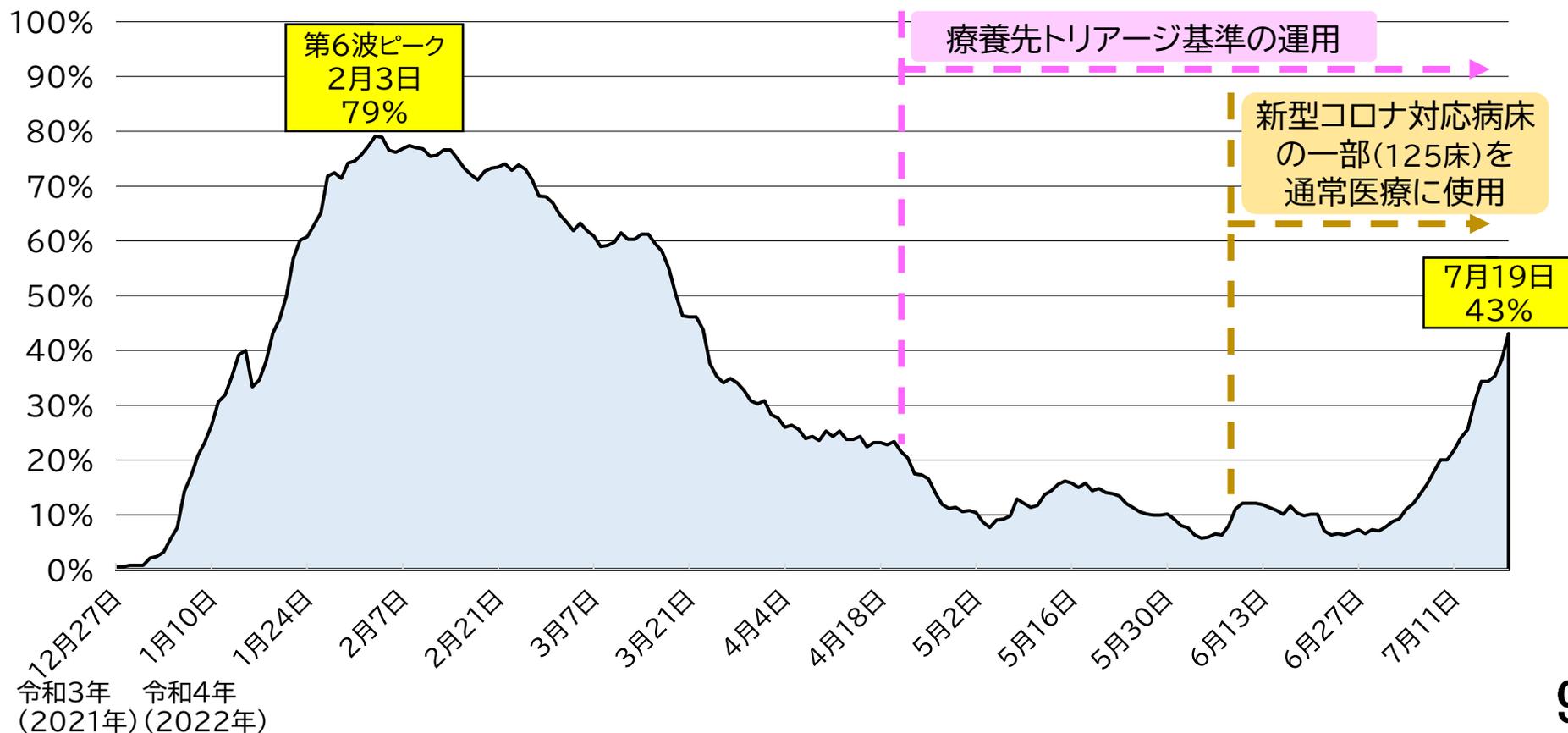
入院病床の占有状況

現在まで、奈良県が独自に定めた「療養先トリアージ基準(※)」を支障なく運用しています。

(※)療養先トリアージ基準において“入院していただく方”は、

- ①酸素投与をはじめとした新型コロナのための入院治療が必要な方と、
- ②妊婦、人工透析患者、外傷・持病の治療の必要な患者など、新型コロナ以外の傷病のための入院治療等が必要な方としています。

令和3年12月27日～令和4年7月19日



ワクチンの接種状況(全体)

3回目接種(12-64歳)は、6割以下にとどまっていること、4回目接種(全体)も低い水準にあることから、引き続き、情報発信や広域ワクチン接種会場の設置などの接種機会の確保によりワクチン接種を推進します。

令和4年7月17日時点

3回目接種	接種者数 (接種率)	
全体	835,206 人	(62.1%)
65歳以上	384,471 人	(91.5%)
12-64歳	447,825 人	(55.8%)

4回目接種	接種者数 (接種率)	
全体	48,912 人	(3.6%)

小児接種※	接種者数 (接種率)	
1回目	8,559 人	(11.1%)
2回目	8,109 人	(10.5%)

※接種済者数等は、ワクチン接種記録システム(VRS)の実績を基に県で整理。(内訳分については年齢不明者を除く)

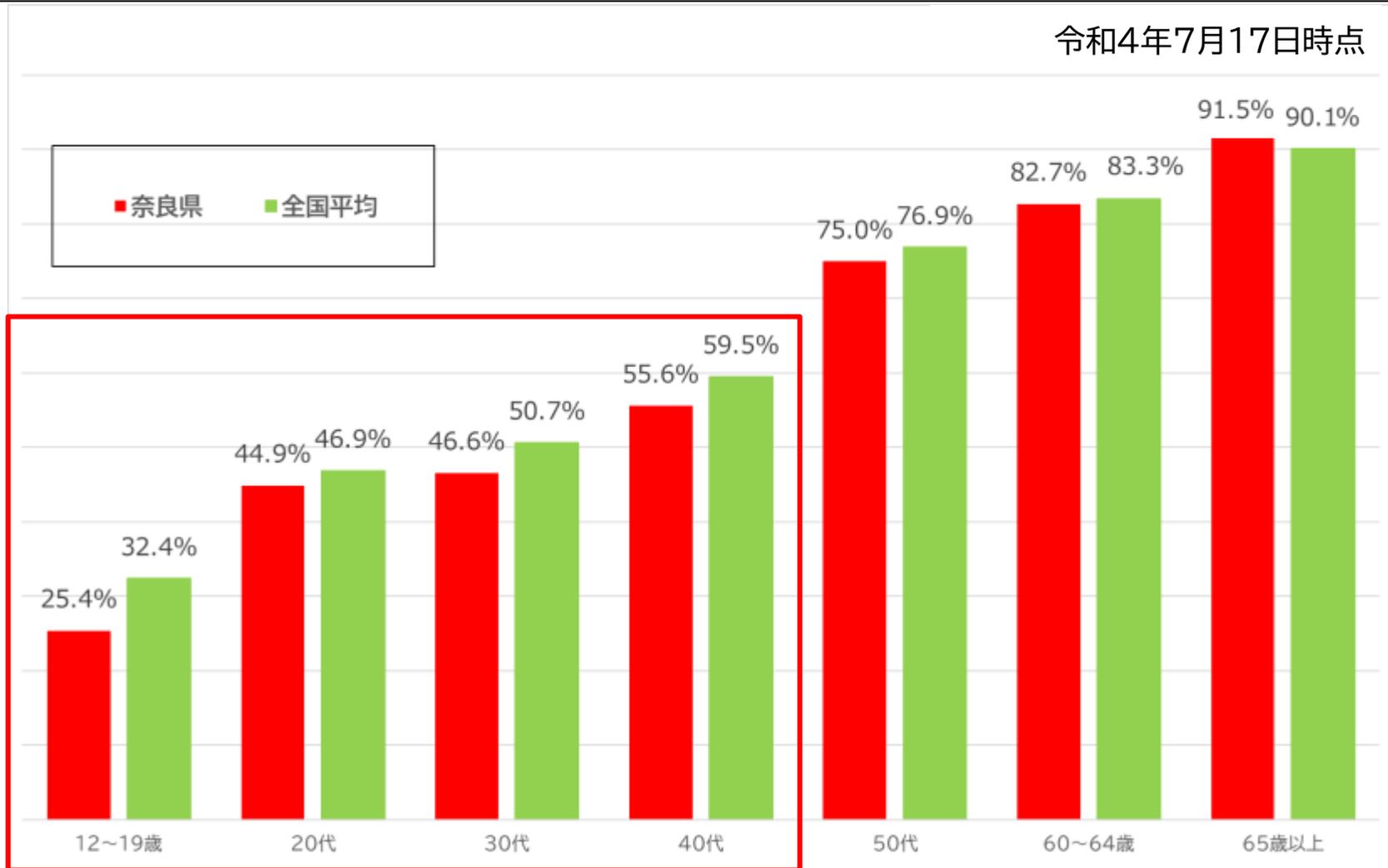
※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を引用しています。

※この資料における小児接種とは、5～11歳の接種を指します。

ワクチンの接種状況(3回目接種に係る年代別接種率)

○年代別に見ると、40代までの接種率が低くなっていますが、全国平均と比べ、近畿各府県は低く、本県も同様の状況にあります。

○若年層の接種率向上が課題です。



Ⅱ 今後の感染者増に備える対策

新型コロナ対策医療の強化

通常医療との両立を図るため、新型コロナ対応病床として確保した531床の一部(125床[うち9床は重症対応病床])を、一時的に**通常医療**に使用してきました。

この**125床**について、今後のさらなる感染拡大に備え、**新型コロナ対応病床**として運用を再開します。

7月22日には、全ての確保病床(531床)を運用できる見込みです。

令和4年7月19日時点

	確保病床 [A]	運用病床 [B]	確保病床[A] － 運用病床[B]
入院病床	531床	406床	125床
うち重症対応病床	36床	27床	9床

新型コロナ感染対策責任者の登録

第6波以降、新規感染者に占める10歳未満の割合が大幅に増加したこと、また、重症者に占める70代以上の割合が非常に多いことから、学校、保育所、高齢者施設等での感染対策、クラスター対策が重要です。

現在、**新型コロナ感染対策責任者の登録が済み**、責任者には、**感染対策マニュアル等の実践責任者**となって、**各施設で感染予防対策を励行していただいています**。

新型コロナ感染対策責任者の登録状況

令和4年7月19日時点

対 象	対象施設数(A)	登録数(B)	(B/A)
医療機関	75病院	75病院	100%
高齢者施設 [入所(短期含む)]	654施設	654施設	100%
障害者(児)施設 [入所]	40施設	40施設	100%
学校等	512施設	512施設	100%
保育所等	243施設	243施設	100%

※学校等及び保育所等については、令和4年7月4日より登録開始。

※保育所等には、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設(計11施設)を含む。

新型コロナウイルス検査促進事業の実施

現在、感染拡大傾向にあることから、「感染に不安を覚える無症状者」に対し、**無料検査を以下のとおり実施します。**

1. 実施期間 令和4年7月21日(木)～当面の間
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき実施)

2. 無料検査の対象

(1)対象地域 県内全域

(2)対象者

発熱等の**症状がない方**で、感染リスクが高い環境にある等のため**感染不安を感じる県民**
(奈良県在住者。ワクチン接種の有無を問いません。濃厚接触の可能性のある方は対象外。)



また、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の両立に向け、**無症状の方**で、**イベント・旅行・帰省等の社会経済活動を行われるにあたり陰性確認が必要な方への無料検査**を、令和4年8月31日(水)まで**継続して実施**しています。

○ 無料検査の実施事業所(県内71箇所)については、下記URLで公表しています。

<https://nara-package.jp/>



ワクチン接種率向上に向けた取組

- 現在、接種が進められているワクチンは、感染予防効果や高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。
- こうした情報やワクチンによる副反応についても情報発信を行っています。
- その他、接種率向上に向け、以下の取組を実施しています。

○情報発信の充実

- ・ 「いまなら。キャンペーン2022プラス」と連携した接種の検討を呼びかけ
- ・ SNSや県民だより（7月号）での呼びかけ
- ・ 県ホームページに掲載しているワクチン接種に係るQ&Aを充実

○接種機会の確保

- ・ 県広域ワクチン接種会場の設置
- ・ mRNAワクチンよりも副反応が少ないことが期待される武田社ワクチン（ノババックス）を県広域ワクチン接種会場で使用
- ・ 市町村の接種会場へ県が確保した医師を派遣

○企業・学校への働きかけ

- ・ 企業に対し、その従業員の接種を働きかけるよう依頼
（併せて、接種しやすい職場づくり（ワクチン休暇の導入など）も依頼）
- ・ 県立高校や私立学校に対し、積極的な情報発信を依頼

県広域ワクチン接種会場の設置

県広域ワクチン接種会場について、引き続き、8月も設置します。

<接種会場> 奈良県文化会館

【7月20日以降の接種日程】

<接種時間> モデルナ：14時～16時30分
ノババックス：17時～18時30分

<予約方法> これまでと同様、予約サイトかコールセンターで申し込みが可能です。

	モデルナ	ノババックス
	3・4 回目	2～3 回目
7/28 (木) ～7/30 (土)	○	○ ※1回目含む
8/4 (木) ～8/6 (土)	○	○ ※1回目含む
8/11 (木) ～8/13 (土)	○	○
8/18 (木) ～8/20 (土)	○	○
8/25 (木) ～8/26 (金)	○	○

●接種予約サイト

<https://vaccine-info-nara.org>

(受付時間 24時間)

※当日予約はできません。



●コールセンター

0570-02-0120

(受付時間 午前9時～午後5時)

※ただし、接種日は接種終了時間まで

※当日予約はコールセンターのみ

<使用するワクチン> ・武田／モデルナ社製ワクチン
・武田社ワクチン（ノババックス）

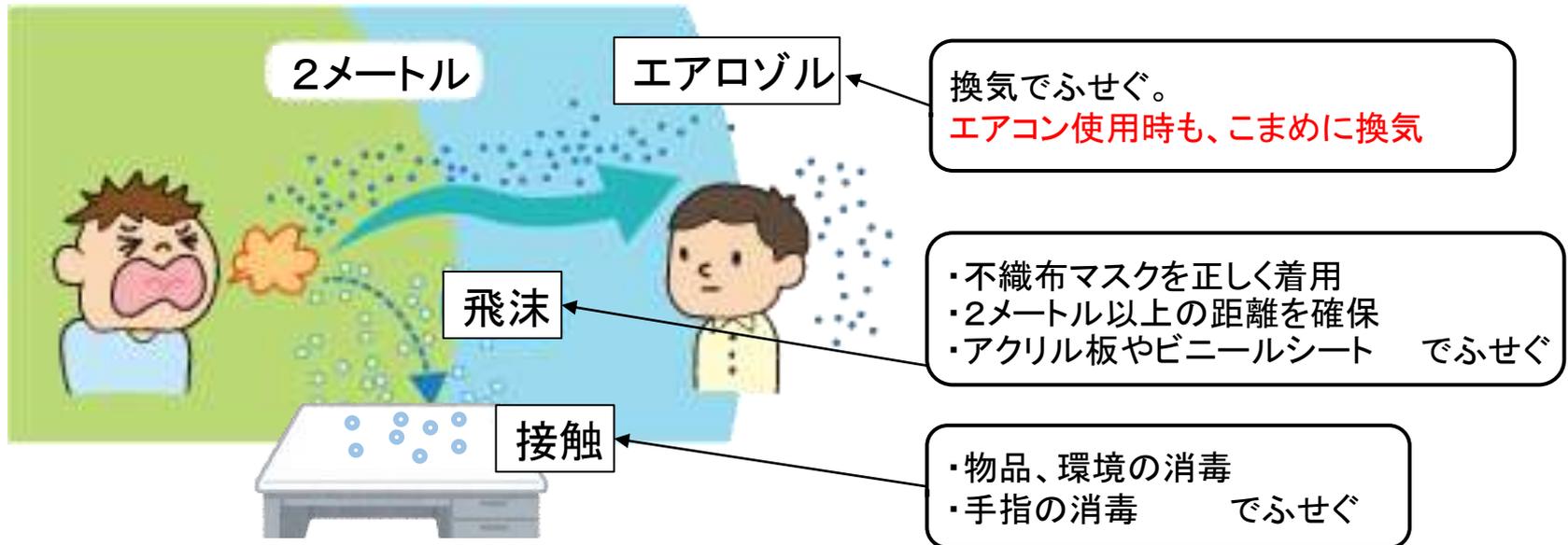
 新規追加分

Ⅲ 夏の感染防止に関するお願い

暑い季節ですが、**基本的な感染防止策の継続**をお願いします

①マスク ②換気 ③消毒 ④距離

・これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう



・通常のエアコンには換気機能がないことに留意して、エアコンを多用しがちな**夏は特に、換気を心がけましょう。**

・発熱、倦怠感など少しでも体調が悪ければ外出を控えましょう

リスクの高い場所では、特に注意しましょう

ふだん一緒に生活していない人が集う環境で、マスクを外しての大声での会話や長時間同席など、**3つの感染経路が全て高まるような状況では、特に注意**しましょう

しゃべる時は
マスクをずらさない



外で近距離での飲食は、
顔が対面にならないように



同僚や友人と飲食するときは、
マスクを外しての会話をしない



喫煙時には、マスクを
外しての会話をしない



職場で歯磨きするときは
混雑を避け、会話しない



ふだん同居しているメンバー以外と
車に乗るときは、マスクと換気をする



飲食・会食にあたっては

- ・きちんと**感染対策**をしている店舗を利用しましょう
- ・飲食時もマスクを外した会話は控えましょう
- ・多人数・長時間は避け、大声での会話は控えましょう

リスクの低い場所では、多少リラックスして、できるだけ日常生活を維持

(例えば)・一人にいる時にはマスクを外す。

- 一人ですべての車を運転している時はマスクは不要
- 同居家族内では過度な感染対策は不要
(かぜ症状がある時は、家族と過ごす場所・時間を分け、
お互いマスクをつけ、換気・消毒をしましょう)
- 外で距離が取れる場合はマスクを外す
- 誰も触っていなければ消毒は不要
- 2歳未満の子どもには、マスクは推奨されません。

夏場は、熱中症防止の観点から、
屋外でマスクの必要のない場面では、
マスクを外すことを推奨します。

